

人権啓発センター情報 (インフォメーション)

☆☆ 人権啓発センター利用のご案内 ☆☆

* 学習会

公民館、学校、企業・職場等で人権学習会を開催する場合に講師を派遣しています。県内どこへでも無料で出向きますので、御利用ください。

また、センターの展示物を見ながらの学習会もできます。

〈昨年度の学習会の感想から〉

- 人権とか差別とか取り上げにくく、扱いにくい問題とっていましたが、目で見て耳で聞くと考え方も深くなると思いました。
- 自分たちが受けていた同和教育と、現在の子どもたちが受けている同和教育の違いを、分かりやすく話していただき大変参考になりました。

* 人権啓発資料の貸出

当センターで所有しているDVD、ビデオ、展示パネルの貸出しを行っています。(学校や地域、企業や職場での人権学習会に利用されています。)

御利用料は無料ですが、送料が発生する場合は御負担をお願いします。

DVD・ビデオの貸出しランキング(平成24年度)

順位	回数	タイトル	区分	内容	対象	時間(分)
1	16	日常の人権I (DVD)	人権全般	女性・子ども・高齢者	一般	23
2	9	人権のヒント地域編 (DVD)	人権全般	身近な出来事から人権を考える	一般	25
//	//	人権のヒント職場編 (DVD)	人権全般	職場の出来事から人権を考える	一般・企業	22
4	8	インターネットの向こう側 (DVD)	人権全般	インターネット・子ども携帯・いじめ等	一般・中学・高校	35
5	7	部落の歴史中世〜江戸 (VD)	同和問題	部落差別の歴史	一般・中学・高校	27
6	6	クリームパン (DVD)	子ども	虐待・いじめ問題	一般・中学・高校	36
//	//	もう一度浜辺へ (VD)	高齢者	介護・認知症	一般	38
//	//	ひとみ輝くとき (DVD)	子ども	虐待・いじめ問題	一般・中学・高校	35
//	//	未来の虹 (DVD)	ハンセン病	ハンセン病	一般・小学・中学・高校	30
10	5	日常の人権II (DVD)	人権全般	外国人・障がい者・部落差別・インターネット	一般	23
//	//	部落の歴史明治〜現代 (VD)	同和問題	部落差別の歴史	一般・中学・高校	26

* 人権相談

困りごと、悩みごとなど一人で悩まないで相談してください。電話相談・来所相談を行っています。

相談は無料、秘密は固く守られますので、安心して相談が受けられます。

～相談専用電話 026-274-3232～

【問い合わせ・申込み先】

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
FAX 026-274-2309

ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

- ◆開館時間……午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日……毎週月曜日(祝日、振替休日にあたる場合は火曜日) 祝日の翌日(日曜日にあたる場合は開館) 年末年始等センターの定める日
- ◆入館料……無料
- ◆交通案内……しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長電バス停 「屋代高校前」又は「屋代高見町」から徒歩約20分
高速[上信越道]バス停 「屋代」から徒歩約3分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴I.Cから車で5分



第22号 2013 September 平成25年9月



■発行 長野県人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県企画部人権・男女共同参画課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/>
E-mail jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp

～確かな暮らしが営まれる美しい信州～

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)を策定しました。

◇ 知事メッセージ ◇

21世紀は「人権の世紀」といわれています。20世紀の二度にわたる世界大戦を経て、人権の尊重は平和の基礎であるということが共通認識になっています。

しかし、現実には、同和問題、いじめ、体罰、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の様々な人権侵害が起きており、最近では、インターネットにより人権が侵害される事象も発生するなど、依然として人権課題が存在しています。

県では、県民の皆様と共に長野県の将来を創り上げていくため、「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン～」を策定し、その基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて取り組んでいます。

このプランの中に、私たちがめざす「未来の信州」の姿の一つとして、「誰にでも居場所と出番がある信州」を掲げています。人と人の絆や支え合いを大切にする精神が息づいている信州だからこそ、お互いを尊重し合い、そして誰もが自分らしく活躍できる社会が望まれます。

21世紀が真の「人権の世紀」となるように、「人間の尊厳」を原点に、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる考え方や生き方を認め合い、すべての人が互いに支え合いながら、共に生きることができる社会～人権が尊重される長野県～の実現をめざしましょう。

長野県知事 阿部 守一



協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現

県民やNPO、市町村、県とが協働して地域の課題を解決していく社会を構築するとともに、人権が尊重され、性別や国籍に関わらず誰もが活躍できる社会をめざします。

【施策の展開】

◆人権が尊重される社会づくり

- 県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚のため、県民が親しみやすく参加しやすい啓発事業の実施や地域、職場などでの人権に関する学習会の開催、県民自らが主体的に取り組む啓発活動への支援など人権啓発を進めます。
- 人権教育を行う地域の指導者を育成し、地域社会での主体的な人権教育を推進します。

(しあわせ信州創造プラン抜粋)